



栃木県公報

令和4(2022)年
6月3日(金)
号 外
第33号

目 次

規 則

○栃木県産業技術センター設置、管理及び使用料条例施行規則の一部改正…………… 1

規 則

栃木県規則第29号

栃木県産業技術センター設置、管理及び使用料条例施行規則の一部を改正する規則を次のように定める。
令和4年6月3日

栃木県知事 福田 富一

栃木県産業技術センター設置、管理及び使用料条例施行規則の一部を改正する規則

栃木県産業技術センター設置、管理及び使用料条例施行規則（平成15年栃木県規則第2号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後		改 正 前	
別表第2（第12条関係）		別表第2（第12条関係）	
1 栃木県産業技術センター		1 栃木県産業技術センター	
(1)・(2) 略		(1)・(2) 略	
(3) 物性試験機器類		(3) 物性試験機器類	
名 称	使 用 料	名 称	使 用 料
アコースティック エミッション計測 システム	<u>1時間につき</u> 60円		
鉛筆引っかけ試験 機	略	鉛筆引っかけ試験 機	略
略		略	
応力腐食割れ試験 装置	略	応力腐食割れ試験 装置	略
回転式切削動力計	<u>1時間につき</u> 550円		
略		略	
摩擦摩耗試験機	略	摩擦摩耗試験機	略
無線式3軸加速度 計	<u>1時間につき</u> 40円		
略		略	
(4)～(7) 略		(4)～(7) 略	
(8) 設計・デザイン支援機器類		(8) 設計・デザイン支援機器類	
名 称	使 用 料	名 称	使 用 料
略		略	
大判プリンタ	略	大判プリンタ	略
金属3Dプリンタ	<u>1時間につき</u> 1,370円		

<u>(レーザ溶融)</u>	
樹脂3Dプリンタ <u>(熱溶解積層)</u>	1時間につき 460円
樹脂3Dプリンタ <u>(光造形)</u>	1時間につき 630円
3DCAD/CA Mシステム	略
略	

(9) その他

名 称	使 用 料
略	
温度勾配増殖測定 装置	略
加工機械稼働監視 システム	1時間につき 180円
加工データ解析装 置	1時間につき 80円
略	

2～5 略

3DCAD/CA Mシステム	略
3Dプリンタ	1時間につき 1,370円
略	

(9) その他

名 称	使 用 料
略	
温度勾配増殖測定 装置	略
略	

2～5 略

附 則

この規則は、令和4年6月15日から施行する。

(工業振興課)